

平成 27 年度 第 4 回田平町地域協議会会議録

- 1 . 会 場 田平支所 3 階会議室
- 2 . 日 時 平成 27 年 11 月 19 日 (木) 13 時 30 分開会
- 3 . 出席委員 久原鐵男委員、岡斉委員、中西正人委員、中村正利委員、
長田康志委員、松本一郎委員、永井正則委員、早田博子委員、
須藤豊博委員、安田豊委員、針尾郁子委員、小田浩吉委員、
手島りつ子委員、針尾幸一郎委員
- 4 . 欠席委員 吉福弘実委員
- 5 . 職 員 山口龍一郎田平支所長、森川祐輔地域振興課長、
立石哲也地域振興課参事監、今村達也市民協働班長、
松本哲朗産業建設班長、百枝史朗教育委員会田平分室長、
千代延貴史地域振興課主査
- 6 . 議事録署名人 松本一郎委員、早田博子委員
- 7 . 傍聴人の数 3 人
- 8 . 審議案件等の概略及び審議結果

13 時 30 分 開会

- (1) 開会
- (2) 支所長挨拶
山口支所長挨拶
- (3) 会長挨拶
久原会長挨拶

事務局

会議を進めていきますが、地域協議会の運営等に関する規則第 2 条の規定によ

りまして、議長は会長にお願いいたします。

会長

それでは、審議に入ります前に、本日の出席委員数は、15名中13名の出席で、地域自治区の設置に関する協議書第9条の規定により半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを宣言いたします。なお、吉福弘実委員から欠席の届けがあります。また、須藤豊博委員から遅刻の届けがあります。続きまして議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は松本一郎委員、早田博子委員を指名いたします。

(4) 議事

会長

それでは、会議次第にそって会議を進めてまいります。4番の審議事項に入ります。それでは、審議事項の1平成27年度まちづくり活性化事業交付金たびら夏祭り花火大会、がわっぱ祭の実績評価につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

これより平成27年度まちづくり活性化事業交付金たびら夏祭り花火大会、がわっぱ祭の実績評価をしていただきますが、その前に採点の流れを説明いたします。
～採点の流れ説明～

以上、よろしく申し上げます。

会長

ただいま、事務局より審査の方法について説明がありましたが、何かご質問はありませんか。ないようですので、それでは審査に入ります。たびら夏祭り実行委員会の入室をお願いします。たびら夏祭り花火大会について、たびら夏祭り実行委員会からの実績報告をお願いします。時間配分は実績報告を10分、質疑応答を10分、採点を10分とします。それではお願いします。

たびら夏祭り実行委員会

それでは、資料に基づきましてご説明いたします。様式第1号につきまして、実施地域ですが、平戸瀬戸市場を中心とした田平港シーサイドエリア一帯をメイン会場に実施いたしました。事業名はたびら夏祭り花火大会、今年で36回を迎えました。事業目的につきましては、花火大会を県内有数のイベントを目指し、市民の納涼と憩い交流促進を図ることにより、地域の活性化を進め平戸を広く知らしめ交流人口の増大と観光振興に寄与することを事業目的として決めました。事業内

容につきましては、シーサイド花火大会がメインで、打上、水中、一般募集のメモリアルということで実施いたしました。それに付随して地元商工会青年部、九十九島漁協青壮年部等の町内の団体のバザーと市内外の露店の出店がありました。その他のイベントといたしまして、地元の権現太鼓、歌謡ステージ、ダンスカーニバルを併せて実施いたしました。次に実施スケジュールですが、会議につきましては、企画専門委員会を1回、実行委員会を3回、監査を1回開催いたしました。開催日ですが、8月17日(月)に行いました。詳細は別紙をご覧くださいと思います。期待される効果及び活動(成果)ですが、平戸瀬戸、平戸大橋をバックに大玉の打上花火、水中花火、イベント参加者と市内外から大勢の見物客があり、一大イベントとして交流人口の増大と地域振興に寄与したということであります。詳細なイベントのスケジュールであります。昼のイベントを子供向けのイベントを昨年まで商工会青年部がやっていたわけですけど、青年部員の減少もありまして中止をいたしました。18時30分から田平権現太鼓を皮切りに20時25分まで4つのイベント、大塚ヘルシーサークル、歌謡ステージ、ダンスカーニバルを開催いたしました。昨年との違いは商工会女性部の有志によりますお笑い商女一座がステージ出演いたしました。大変好評でありました。次に20時30分からシーサイド花火大会を約2,000発、内水中花火を100発打ち上げて、21時30分に終了いたしました。その他露店バザーにつきましては、町内業者が3店舗、露店業者が市内外合わせて80店舗、商工会青年部、九十九島漁協青壮年部が出店いたしました。次に様式第2号の収支精算書ですが、収入支出は予算5,000,000円に対し精算額4,833,634円、166,366円の減であります。次に様式第3号ですが、自己評価として予算の縮小もありましたが概ね計画どおり実施できたのではないかと思います。反省点も多々ありました。前日の雨の影響や生月の花火の事故があり、開催までは危ぶまれましたが、業者から水中花火を中止したいと連絡がありまして、会長を中心に折衝して従来どおり水中花火も打ち上げることができました。それと安全対策のために、投光器の設置や交通指導員さんの協力もありましたが、警察の指摘がありまして終了後の警備員等の不足もあり誘導に時間を要しました。ただ厳しい予算の中で、地元業者等のご厚意や無償の労働力とか機械とかで何とか予算内で実施できました。イベントの内容については皆様方からマンネリ化の声もありますが、地元の方々の参加もあり少しは盛り上がったのではないかと感じました。そして今後の課題ですが、収入源の確保が厳しいということで、できれば交付金の増額をお願いできないかと実行委員会として考えております。支出の経費削減を努力はしているものの、なかなか安全対策だとか警備だとか削減が難しいことがありまして、収入の増額またボランティアスタッフの若い方の参加を促すようなシステムを作っていきたいと考えています。以上で報告を終わります。

会長

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質問ありませんか。ないようでありますので、質疑を終結いたします。それでは、たびら夏祭り実行委員会の退室をお願いします。これから採点に入りますが、平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価要領第4条第2項に申請している団体を構成する実行委員たる協議会委員は当該事業の審査から外れるものとする規定されていますので、たびら夏祭り実行委員会委員であります中西委員、中村委員、松本委員、永井委員、久原委員、安田委員は審査に加わることができませんのでご了承ください。それでは、お手元の評価表にご記入をお願いいたします。採点が終わりましたら評価表を回収させていただきます。

～採点中～

会長

つづきまして、がわっば祭の審査に入ります。がわっば祭伝承会の入室をお願いします。がわっば祭事業について、がわっば祭伝承会からの実績報告をお願いします。時間配分は実績報告を10分、質疑応答を10分、採点を10分とします。それではお願いします。

がわっば祭伝承会

それでは実績報告をいたします。内容につきましては、まずパレードから始めて平川橋の慰霊碑で追善供養を行い、それから町民センターで絵画コンクールの入賞者表彰、かっぱ巻き作り、がわっば相撲を行いました。パレードにつきましては7月の暑い中でありましたが、子供50名弱の参加がありました。田平郵便局の付近で疲れ果てていましたが、励ましながらやっていました。子供の忍耐力、頑張る力を養成する効果があったと思います。また、がわっばを供養することで祈りの大切さ、癒しの心を子供達に与えることもできたと思います。がわっばの絵画ですが、今年のがわっばの表情が良かったと思いました。高学年になるとがわっば伝説を研究して絵の横に川柳を書いたりしていました。がわっば相撲ですが、これはケンケン相撲です。最近の子はケンケンができるのかと思っていましたが、けっこうケンケンができていました。長い取り組みでは15分もケンケンしていました。体力づくりや耐久力に大いに貢献できたと思いました。かっぱ巻きでは作るまで時間がかかるので、今までは折り紙だとかしていましたが、今年は人権擁護委員の方のご協力で寸劇をやっていただきました。総体的に今年で28回目となりますが、伝統的な行事になり子供達にも良い影響がありますので、今後とも活性化交付金の支援をいただきながら、取り組んでいきたいと思います。報告を終わります。

会長

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質問ありませんか。

委員

がわっばの参加者が少ないようですが、参加者増加に向けた対策は行われたか。

がわっば祭伝承会

今回は特に活性化事業ということでご支援をいただいておりますので、今までと違って参加者を広げるということで、今回は平戸小学校、田助小学校、中野小学校まで出向いてチラシを配りました。

委員

事業費が 36,000 円増加していますが、いつもの年と違う点を教えてください。

がわっば祭伝承会

平成 26 年度までは市の補助金をいただいておりますが、一般会計とは別に寄付やお賽銭をポールとか旗とか買う資金として取っていたわけでありまして、運営資金と別に会計があったわけなんです。今年から財政の透明性を考えて合算していきまして、経費が増えたわけではございません。

会長

他にございませんか。ないようですので質疑を終結いたします。それでは、がわっば祭伝承会の退室をお願いします。これから採点に入りますが、平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価要領第 4 条第 2 項に申請している団体を構成する実行委員たる協議会委員は当該事業の審査から外れるものとする規定されておりますので、がわっば祭伝承会委員であります、久原委員、安田委員は審査に加わることはできませんのでご了承下さい。それでは、お手元の評価表にご記入をお願いいたします。採点が終わりましたら評価表を回収させていただきます。集計につきましては時間を要しますので、結果が分かるまで休憩といたします。

〔休憩〕

会長

それでは再開いたします。集計結果が出ましたので、事務局からの報告を求めま

す。

事務局

集計結果を報告します。たびら夏祭り花火大会事業について、地域協議会の評価といたしまして、合計平均96点、総合評価A大変評価できるとなっております。評価コメントにつきましては、無事故で終了し大変良かった。生月での事故のあとだったので開催を心配しておりましたが、予定どおり開催された事が良かった。今年は雲もなくことさら花火があざやかに見られた。水中花火は毎年上々の評判でした。交付金の少ないなかで関係者の努力に感謝します。田平町内の業者の出店がもう少しあったらと思う。交付金もう少し増やせたらと思う。お盆過ぎの平日にもかかわらず、市内外より毎年たくさんの来場者があり、田平を代表するイベントだということは間違いない。その意味でも市の交付金額をもう少しあげて頂きたい。地元の出店業者が少ないのはどうしてだろうか。地域の活性化は必要。日ノ浦(伊勢町)通りを駐車場として使用すれば町の活性化にもなる。毎年楽しみにしているので、続けていただきたいですが、協賛金に頼っている状態なので心配です。実行委員はどの行事にも委員になられているので、若者をどんどんひっぱり出す方法はないでしょうか。子供や若者参加型のイベントがあっても良いと思う。との評価コメントがありました。つぎに、がわっぱ祭事業について、地域協議会の評価といたしまして、合計平均88点、総合評価A大変評価できるとなっております。評価コメントにつきましては、パレードでも多い人数がいたので、参加者の増加に期待したい。当日、防災無線での広報をしたら。地域独自の行事であり、長年継承されて来ているので、今後も供養行事として継続して頂きたい。少子化のなかでの伝統の伝承事業が困難になるなか、関係者の協力があって成功したと思う。その他田平町内にある他の伝統芸能などにも関心を持ってもらいたい。田平の伝統行事のがわっぱをなくしてはいけないが、この辺でやり方をそろそろ見直す時期にきているのではないだろうか。宣伝が弱いと思う。チラシ等を利用。知らない人が多いと思う。事業費の精算をもう少し細かく報告していただきたい。伝統行事として続けてほしい。少子化により先行きが多少不安であるが、昔からある田平特有のイベントでもあるので、これからも事業の活発化、存続できるよう頑張ってもらいたい。との評価コメントがありました。以上、評価結果の報告を終わります。

会長

それでは次に審議事項2 新しいコミュニティの推進について、地域振興課の説明を求めます。

地域振興課

新しいコミュニティの推進につきましては、平戸市の新しいコミュニティ推進計画に基づきまして平成 24 年度からその導入について意見交換等を重ねてきたところでございますが、それまでの経過を踏まえまして、前回正式に諮問をさせていただいたところでは、各種団体等の意見を集約して再度説明するようにとの宿題をいただきまして継続審議となっております。前回の協議会以降の経過を申し上げますと別添資料 2 - 2 の説明状況をご覧ください。まず、8 月 5 日から 3 小学校区ごとに区長さんに集まっていただき座談会を行いました。8 月 5 日南小学校区では、9 名の区長さんと地域協議会から 3 名と山内議員にご参加いただきました。8 月 7 日東小学校区では、4 名の区長さんと地域協議会から 2 名と大久保議員にご参加いただきました。8 月 10 日北小学校区では、11 名の区長さんと地域協議会から 1 名のご参加をいただいております。その中で、地域の課題を中心にいろいろなご意見をいただきまして、また、課題の解決に向けた前向きな提案もあり新しいコミュニティの推進に積極的な姿勢を感じたところです。そして、この 3 小学校区での座談会の結果報告を 8 月 28 日に開催された区長会総会で報告させていただき、まちづくり運営協議会の設置に向けた準備委員会の発足についてご承認をいただきました。その後、準備委員会を構成する各種団体の選任を区長会役員の皆さんと一緒に選出をいたしまして、その過程の中で準備委員会を 3 小学校区で発足するというご承認をいただいたところです。11 月 6 日には田平町在住の市の職員で構成する地域支援員の学習会を行いました。地域支援員は、市からの辞令発令により 31 名の職員が就任しておりますが、今後、地域協議会のご承認をいただいた上で準備委員会が発足されましたら、地域支援員はまちづくり計画策定に向けた学習を行うとともに、サポーターとして参画いたします。そして、11 月 11 日町民センターで 3 小学校区域からそれぞれ各種団体の皆さんにお集まりいただき、まちづくり運営協議会の設置に関する意見交換会を行いました。地域協議会の委員の皆様にもご出席いただきましたので内容はご存知かと思いますが、まず平戸市の現状と将来予測という切り口から、まちづくり運営協議会の必要性を説明した上で 3 つの小学校区に会場を分けて、まちづくり計画策定のための手法となるワークショップを体験していただきました。なお、ワークショップの進行では重要な役目でありますファシリテーターいわゆる進行役は地域支援員が行っております。最後には、全体会として参加者の皆さんからご意見等をお聞きしましたが、特にご意見等はございませんでした。この会のご案内をする前に、各種団体の代表者にお会いして、新しいコミュニティの推進の意義やこれまでの経過をご説明し委員の就任についてのお願いをしたところ、こういう組織が必要だと思っていたなど、前向きなご意見をいただいております。また、当日のワークショップも終始和やかに進められ、みなさん真剣に取り組まれている姿

勢を見て、今後、準備委員会を発足しまちづくりに参画していくという意思を確認できたと思います。なお、委員就任をお願いしました各種団体の名簿を資料2 - 3としてお付けしておりますのでご覧いただきたいと思いますが、当日は、地域支援員を含め84名の参加をいただいております。以上、これまでの経過のご報告をさせていただきますましたが、結論としまして新しいまちづくりの推進について、総体的に区長会及び各種団体からの前向きな承認が得られたものと判断しております。田平地区におきましても、この新しいコミュニティの推進について、本格的に始動し3小学校区ごとにまちづくり計画の策定に着手して参りたいと考えておりますので、ご理解とご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

会長

ただいま地域振興課長より説明がありましたが、この件につきましては、前回の協議会で諮問があり、今後も引き続き地域協議会の委員さんとも十分な説明や意見交換をしていただくと同時に、区長会を初め市民の皆様にも十分な説明を行っていただいた上で、その過程の報告を受けてから地域協議会として決定を出すということで、継続審議としておりました。これについて、何か質問はございませんか。

委員

8月28日に田平支所で区長会総会がありました折に、このコミュニティ事業につきましては何回となく区長会に説明があり、いろいろ進めてこられたわけですけど、質問すら何を質問すればいいか分からないという意見もあって、何もかも区長会に上げられて、何もかも責任を負わされてという状況が続いたわけです。そういうことではだめだということで、慎重にまだ前向きなことを言うべきではないという強い意見もありました。役員会の中でもですね。しかし、田平は多くの団体もあるし、ゴーサインも出すにはそうした準備委員会を作って、その中で区長会としての意見を申し上げていこうじゃないかということからですね、準備委員会を作って、委員を選考して進めて行っはどうかと私が提案をして、区長会としては承認をいただいたわけです。今から準備委員会が進んでいくわけですけど、地域協議会としての決定は、まだ田平地区全体として一つでやっていくんだということを今まで協議してきているし、3地区でまちづくり運営協議会準備委員会を進めるのはいいが、総合的にいいですよということはゆっくり継続審議して、認めたくえで、地域協議会としてゴーサインを出してもらいたい。

○会長

新しいコミュニティの推進については、3地区にわかれて意見交換をしながら進

めておるわけですが、そうしたことが将来一本化しようという段取りまでまだ来ていないというような状況だというような今のご意見がありました。そうしたことを踏まえて、さらにご意見はありませんか。

委員

11月11日の会議には自分は行けなかったが、行った人から話を聞いた。参加された方が内容的なものを掌握されてなくて、質問する術さえ分からなかったということです。ですから、この3校区で内容説明があった、そこらへんから一から始まるんだらうと思いますので、そういったことを積み重ねていただきながらやっていただきたいと思います。それと、参加された中で一番疑問に思われていたのが、度島の成功例ばかり言われて、なんで度島の次に田平なんだということを言われてました。もっと田平よりも大変なことがあるんじゃないかということ言われてたもので、そういったことがあったのかなと思いました。やはり田平の場合どこがどういうふうに危険度がどうなんだということを噛み砕いて言わないと、今の時点ではまだぬるま湯に浸かっているような状態に感じられるのではないかと思いますし、10月の町民体育祭やその他のスポーツ大会にしても、活気のある行事ができてますし、そこらへんで将来像っていうのは、今の行事がどういう感じになっていくのかということを書いていかないと、なかなか伝わっていかないのではないかなと思います。

地域振興課

11日の前に各団体の長の方へ趣旨説明を行い、その上で代表者の方へ出席いただくようお願いいたしておりましたが、唐突な話でなかなかご理解いただけなかった部分もあったかと思えます。今後ですが、スケジュールにもありますように12月の発足会が実質的なキックオフとなるわけでありまして、その折にも十分説明をして、順調なスタートを切りたいと考えています。11日は度島については一切触れていなかったと思えますが。別の会議の話だったのではないかなと思います。

委員

11日は、交付金額の説明はありましたか。聞いたところでは金額が一人歩きして、それをどういうふうに使ったらいいのかという話が、分捕り合戦のような話をきいたことがあるものですから。

地域振興課

交付金の話はしましたが、詳細な額までは説明していません。交付金ありきでは

なく、地域課題の解決のために、これからまちづくり計画を策定するという一方で、それに沿って必要な時に活動資金として交付金という形で交付されるという考え方です。

委員

12月に各小学校区で予定されていますが、その内容ですが、まだ十分に理解していない人もいるのに規約を作成するとかまだ無理があるのではと思います。

地域振興課

趣旨やこれから計画策定をどのようにやっていくのか今後のスケジュールなどの具体的な説明を11日に行ったわけですが、ほとんど団体の代表者の方がお見えでしたので、ご理解いただけたものと思います。来られていない方には、それまでの間に説明を行っていきたいと思います。

委員

11日の参加メンバーはそれでいいと思いますが、次世代に引継ぐためにももっと若いメンバーを加えられないのですか。

地域振興課

若い人の意見は重要だと思っていまして、どれだけ取り上げられるかが課題だと思っています。先日、北松農業高校の校長先生と面談して、まちづくりのことを話したわけですが、学生を授業の一環としてまちづくりに参画させることも必要との話もいただきました。委員の皆様も、これから10年20年先の田平のまちづくりを考えるわけですから、若い意見を吸い上げられるようにアンテナを張っていただきたいと思います。

委員

11日の説明会では地域支援員の参加が少なかった。特に若い職員に積極的に参加してもらいたい。

地域振興課

11日の前にも地域支援員に呼びかけて事前勉強会を行ったわけですが、なかなか仕事の都合上全員とまではいきませんが、主だった職員は参加しました。これから特に地域支援員の役割が増しますので、積極的に参加するように促していきます。

委員

この地域協議会だけの意見交換に終わるのではなく、地域協議会委員もそれを下に落とすようにすべきと思います。区長さんなんかは住民を集めて話をしてもいいと思います。これからのまちづくりの真剣な話なので、全ての知識、能力を出して取り組むべきです。

地域振興課

まちづくりは市民総参加でやる課題であり、これだけの話を各組織内でどう浸透させていくのが重要であり、浸透させるために尽力賜りたいと思っていますし、行政側も積極的な啓発に努めていきます。

委員

資料2 - 4の記載事項は、全て記載どおりに決めていかないといけないものなのですか。

地域振興課

その日に参加された委員さんの賛同も必要ですから、あくまでも目安ですが、一步一步着実に皆さんが納得した上で進めていきます。資料は最短のものを明示しているだけです。このとおりにはならない可能性もあります。

委員

今まで2、3回あったなかで、3回とも同じ内容ですね、宝物は何か、困ってるものは何か、自分に何ができるか、この話ばかりですよ。とどのつまりコミュニティをやる必要性にもっていくのでしょすが、自分に何ができるか、耕作放棄地の草払いくらいできますという話ですよ。他に何ができるか、権限も何もないのに何もできないということであって、まずそここのところ、とどのつまり何をもっていくかという目的を示して、それに賛同して、区民の総意を得て一步一步進めていかなければ、勝手に準備委員会の規約を作って、委員を作って、果たして区民が認めるかという問題になってくるんじゃないかと思います。そしてスケジュールでは最後に「住民に報告し、まちづくり運営協議会の承認を得る」とありますけど、住民に報告をして意見を聞くのか、ただ報告して承認を得るのですか。

地域振興課

各小学校区単位で計画を策定し、住民まで説明会をし、報告した上で討議をして住民の承認を得るという方向で進めていくように考えています。

委員

住民が時期早尚と言えば、早いんですか。

地域振興課

住民の方には、こういう流れだということは説明していただきますので、それはおかしいという意見はなかなか出にくいとは思いますが。それからワークショップのやり方で、自分たちに何ができるのかという話ですが、各小学校区単位で、課題が何なのかということをお互いに話していただき、そしてその課題をどのように解決をするのかと言ったときに、それぞれの市民がどういったことを自分ではできるのかという具体的な話になってくるのではないかと思います。

委員

確認ですが、たとえば私は南小学校区ですが、南小学校区の地域の人たちに説明というのは、準備委員会の役員がするのか、行政がするのか。さっき委員から区長が説明せんばような意見もあったけど、お年寄りしか出てこない中で説明は無理だと思う、やはり行政から若い方が出席するような指示をしてもらいたい。そうしないと行き届かない。そして過去にも同じようなことをやったけど、だんだん来なくなる。そこらへんをよくやらないと、準備委員会でそれを受け持つというのはできない。

地域振興課

どう浸透させるかという話ですが、その点についても各準備委員会の中で、どう浸透させていくのか、どうしたら市民の理解を得られるのかという議論もしていただきたい。

委員

3 学校区ででた問題点等について、3 学校区全体が集まって集約する会議が設けてないけどなぜでしょうか。それと、そうした会議をしてまた各小学校区持ち帰って協議をする時間はあるのか。

地域振興課

田平町全体の課題あるいは個別の課題がある程度整理されるわけです。全体のことは田平町ひとつになって解決しなければならない。そこで本当に田平地区まちづくり運営協議会が必要となってくるわけです。ですから、3つの計画をまとめる作業が必要となってきますので、その協議する時間はできます。これまでのご意見をお聞きしますと、田平はひとつだと言うご意見をいただいております

ので、ひとつにまとめる作業が必要となってきます。

委員

準備委員会は進めてもらいたい。田平は一本だと言うことを区長会でも確認しているわけであるので、本協議会になるとときには意見を集約して地域協議会にお諮りしていただきたい。

地域振興課

これから3つの計画ができあがりますが、これをどうしていくかといったときに、改めて諮問いたします。今回の諮問はこのように進めていいですかとの諮問ですので、進めてさせていただきたい。3地区の計画はひとつにまとめます。その時に市民の皆様へ報告をしていきたい。ひとつになった田平のまちづくり運営協議会が必要となってきます。

会長

確認ですが、今回の議題の新しいコミュニティの推進について、進めて良いと認めれば運営協議会を含めた全てが認められるのではないかとの懸念がありますが、そういうのではなく、今回は準備委員会としての前準備を進めて良いかとの審議ということです。

地域振興課

今回はまちづくり計画を策定するための準備委員会の発足についての諮問であり、協議会を設立する場合は改めて諮問することになります。

会長

他にございませんか。ないようですので質疑を終結いたします。新しいコミュニティの推進についてお諮りいたします。新しいコミュニティの推進について承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり。)

異議なしということでございますので、新しいコミュニティの推進については承認されました。

会長

それでは次に審議事項(3)たびら瀬戸の春まつり事業計画(案)について、事務局の説明を求めます。

事務局

平戸市まちづくり活性化事業交付金の交付対象事業であります「たびら春まつり事業」について、去る8月4日に開催いたしました第3回地域協議会で実績評価をしていただきました。その報告の際に、たびら春まつり実行委員会から次年度については、装いも新たな春まつりを行うとの報告がありました。毎年、春まつりについては、新年度に入ってすぐの事業ということもあり、4月の地域協議会で事業審査をしていただいております。今回、新たな春まつりを開催することから、新年度に入ってから広報活動を行っては集客が見込めず、たびらのまちづくり活性化に寄与することができないものと考えます。そこで、地域協議会として、新たな春まつりを平戸市まちづくり活性化事業交付金の交付対象事業として承認していただき、前もって広報活動が行えるようご理解をいただきたいと思います。これから、たびら瀬戸の春まつり実行委員会から、事業計画(案)について説明していただきますので、審議をお願いしたいと思います。

会長

ただいま、事務局より新たな春まつりについて、まちづくり活性化事業交付金の交付対象事業とするか審議していただきたいとのことですが、これについて、何かご質問はございませんか。ないようですので、それでは審議に入ります。たびら瀬戸の春まつり実行委員会の入室をお願いします。たびら瀬戸の春まつり事業計画(案)について、たびら瀬戸の春まつり実行委員会からの説明をお願いします。

たびら瀬戸の春まつり実行委員会

それではたびら瀬戸の春まつりについて説明いたします。前回の地域協議会で新たなたびら春まつりをさせていただきたいと提案しましたが、これまでの春まつり実行委員会には引き続き活動していただくことから、団体としては引き続き継続させていただきたいと思います。ただし、目的が大きく変わることから、規約を改正させていただき、名称については、現在たびら瀬戸の春まつり(仮称)とさせていただいていますが、今後企画部会で新しい名称を練って変更させていただく予定です。レジメに沿って説明させていただきます。まず、第1の主旨は、地産品の販売、市外観光客の呼び込みによる販売促進、地域活性化です。次に、第2の主催については、新たに田平町活性化協議会様と平戸魚市様、地元日の浦区区長様に参加していただいております。第3の期間については、平成28年度は4月の白月の土日23・24日に実施予定です。平戸魚市様から会場として敷地提供でご協力をいただくこととなり、白月であれば土日の両日で借用させていただけるということで日程を決定しています。第4の会場については、メイン会場を平戸瀬戸市

場前駐車場、第2会場を平戸魚市敷地とその港湾側スペースで予定しています。テントについては出店者による持ち込みとしています。駐車場については田平港シーサイドエリア、県漁連、青洲会病院、大坪建設、あじか釣センター様等了承をいただいています。右に前回駐車場を載せています。合計台数は変わりありませんが、今回は会場周辺に集約しました。交通対策については、警察協議を行い、後日回答をいただくこととなっています。交通計画は別紙図面をご参照ください。前回瀬戸市場前が混み合い、平戸大橋付近まで渋滞が続きました。今回は瀬戸市場前道路を、酒のさざん前から西陣前へ一方通行とし、侵入口は2車線から交互に侵入することとします。西陣前からは春まつり駐車場（青洲会病院、県漁連、大坪建設、あじか釣センター）へ誘導します。西陣前はすべて左折させるように誘導します。来場者で帰られる車については、そのまま野田方向へ誘導し、中瀬草原十字路から国道へ出てもらう等考えていますが、今後会議で詰めて協議します。周辺住民の方にはご迷惑をおかけすることとなりますので、班回覧等で周知をさせていただきたいと思えます。シャトルバスについては、あじか釣センターから青洲会病院前駐車場まで運行します。青洲会病院前で降りてもらい、食のスペースである平戸魚市の中を通過、メイン会場の瀬戸市場へと歩いていただきます。また、大型バスの駐車場として家畜市場を予定しており、状況を見て必要なら普通車も停めて、シャトルバスを運行しようと考えています。ステージイベントについては、瀬戸市場前駐車場か平戸魚市敷地で実施します。魚のつかみ取りについてはフェリー乗り場付近か平戸魚市敷地で実施予定です。第5の内容については、出店業者で構成された実行委員により、農水産物等を提供することとし、また、瀬戸市場へ会場を移すことで、観光のお客様が多くなるため、出店内容を食をテーマにした出店内容で行う予定です。催し物については前回の内容を掲載させていただいています。各イベント等今後企画部会で再検討します。第6の目標の動員数は2万人としています。第7の企画部会は11月27日（金）に行います。第8の事前準備等については、出店者会議等、前年より早めの実施を行い、出店内容を決定します。宣伝及び告知についても早めに実施する予定です。報道機関・雑誌等へ掲載を依頼します。また、広報ひらど4月号の掲載、ホームページによる宣伝の実施、チラシ、ポスターの作成、配布、MRへの広告設置、囑託員便による回覧を予定しています。案内看板の設置については4月上旬に予定しています。前回の春まつりで案内看板が分かりにくい等指摘がありましたが、今回瀬戸市場が会場となることで分かりやすくなります。また企画部会で看板の設置場所を再検討させていただく予定です。会場周辺については、前日の9時からのぼりを設置します。第9の出店関係ですが、これまで定額で出店料をいただいています。今回から売上高の何%とする予定です。今回は8%として予算に計上しています。詳細については企画部会で協議し決定します。続いて予算書のページをご覧ください。まず、歳入から説明します。

平成 28 年度予算のみ読み上げさせていただきます。繰越金 52,247 円、交付金 1,400,000 円、協賛金 80,000 円、内訳は商工会 40,000 円、観光協会 30,000 円、スタンプクラブ 10,000 円となっています。参加負担金 530,000 円、これは出店者負担金ですが、今年度の出店者売上高を元にそれに 8%をかけて試算しています。牛肉販売収入 2,155,000 円、雑収入 150,753 円、内訳はテニス参加費 50,000 円、預金利子 753 円、イベント売上 100,000 円となっています。イベント売上は魚つかみ取りの収入です。歳入は合計 4,368,000 円です。次に歳出を説明します。報償費 175,000 円、内訳はイベント出演謝礼、物品借用謝礼となっています。魚つかみどり支出を若干増としています。需用費 849,000 円、内訳は看板等、チラシ作成、イベント商品、燃料費、食料品等となっています。広告費を今年の 2 倍としています。また、今年度ボランティアスタッフへ配布する商品券代を含めていませんでしたので、その分増となっています。役務費 66,000 円、内訳はイベント保険、振込手数料、切手代となっています。これは今年度と変更ありません。委託料 950,000 円内訳は電気工事、夜間警備、駐車場警備、牛肉さばき代となっています。今回瀬戸市場へ会場を移すことで、瀬戸市場前の警備を延べ 8 名とし、今年度の倍としています。また、今年度ステージ設置代が予算に含まれておりませんでしたので、その分増額となっております。借り上げ料 383,000 円、内訳はテニス大会田平公園使用料、放送設備借上げ等となっています。これは今回からテントを出店者持ち込みとしたため、大幅に減額となっています。原材料費 1,945,000 円、内訳は牛肉材料費、ブックスタンド材料費等となっています。今年度とほぼ変更ありません。歳出は合計 4,368,000 円です。最後に今後企画部会の協議の方向についてですが、今回田平町活性化協議会さんにも参加していただいているので、日の浦地区商店街も参加していただき、春まつり期間中のみ何か目玉商品を出すとか、割引をするとか商店街も一体となって春まつりを行うというようなもの、ただシーサイドエリア内の出店者と瀬戸市場のまつりではなく、まち全体でまつりを盛り上げるようなものにできればと考えています。以上ご協議よろしく申し上げます。

会長

説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問ございませんか。

委員

今までの春まつり実行委員会は解散して新たに組織づくりなのか。

たびら瀬戸の春まつり実行委員会

現在の実行委員会委員を継続して組織する。

委員

来年で 39 回目の開催となるが、歴史ある春まつりが第 1 回となることで、今までの行政主導の内容と異なり、法人団体の営利目的の運営のイベントに見える。当初の目的からずれている。その事業に、限られた交付金を交付するのはおかしい。

たびら瀬戸の春まつり実行委員会

法人団体は営利目的の参加ではないと見受けられる。個人店舗から大型店舗に客足が流れているのを援助したいということが法人団体代表者の意向であった。

委員

田平の商品の地産地消でやっていこうという中で、一時期は田平の出店業者が少なかったため、田平町外の業者の参加を認めた。今回の規約は平戸市全体とある。それに、なぜ田平の限られた交付金を交付しないといけないのか。するのであれば、田平の業者で再度組織を作り直して申請するべきである。今回申請のものは、第 1 回とあるため継続事業ではない。法人を取り込むのであれば別で開催すべきと考える。

たびら瀬戸の春まつり実行委員会

第 1 回とした意味は、実績、集客が年々減少傾向にあった。春まつり実行委員会の中でも、見直しが必要との意見が多かった。場所の変更もその意見を反映したものであり、原点はこの事業を見直し、特に「食」の部分を見直す方向である。

委員

春まつり開始当初、県北の他地域では同様の事業は行われていなかった。今では、様々な地域で開催されているので、日程の見直しなどならわかるが、「食」を見直すのはどういうことか。田平の飲食店はどの店出店するのか。

たびら瀬戸の春まつり実行委員会

現状はわからない。しかし、その他の点ではこれまでの事業内容とほぼ変更点はない。

委員

瀬戸市場は田平にあるが、構成委員は他の平戸市内の方が多い。加えて、提出された事業案には、平戸全域とある。交付金はあくまで田平に交付されたもの。田平で使うのが妥当ではないのか。

たびら瀬戸の春まつり実行委員会

瀬戸市場の会員が田平町外の方もいるのでそのような記載とした。交付金に関しても検討した結果による金額であり、地域に根ざした事業にするために、まずは春まつりから見直そうという考えであります。

委員

春まつり当日、瀬戸市場が店を閉めて開催するのであれば良いが、そうでないと営業に加勢するのと同じ。交付金で瀬戸市場の宣伝をすることにもなりかねない。また、年々事業内容や場所等が変更され定着していない。

たびら瀬戸の春まつり実行委員会

一度開催し、そこで出た反省等を踏まえて改善していきます。

委員

瀬戸市場が公の施設と言われるがそうではない。瀬戸市場が営業中に春まつりを行うことは、それを利用して瀬戸市場の売り上げ貢献にしか見えない。そうであれば交付金申請額はおかしいので最低限まで減額の必要がある。

たびら瀬戸の春まつり実行委員会

瀬戸市場があって逆に集客できる部分もある。実行委員会も全力で事業に取り組み、切磋琢磨して集客数の増加に努める。イベントはそもそも収益をあげないといけない。それが商売なのではと考えます。

委員

そもそも田平全体に交付される交付金の枠を上げられないのか。

地域振興課

今年度は変更できないが、まちづくり運営協議会に絡む話なので、運営協議会が設立できれば見直しは可能であります。

会長

質疑を終結いたします。ご意見が色々ありますが、最終的にこの原案について、採決を行います。たびら瀬戸の春まつり事業計画(案)につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。挙手1名でございます。よって、本案につきましては、否決されました。以上です。

(5) その他

会長

次に、5番その他でございますが、市民福祉部福祉課から、平戸市の高齢者が安心して暮らせる地域づくりの実現(地域包括ケアシステムを構築する)について説明をお願いします。

市民福祉部福祉課

平戸市の高齢者が安心して暮らせる地域づくりの実現(地域包括ケアシステムを構築する)について説明

会長

ただいま、市民福祉部福祉課から、平戸市の高齢者が安心して暮らせる地域づくりの実現(地域包括ケアシステムを構築する)について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

委員

今から推進するわけですか。

市民福祉部福祉課

地域ケア会議は実施していますが、協議会は今後実施していきます。

委員

予防に力を入れていただきたい。

地域振興課

高齢化してお年寄りが増えていく中で、地域が連携して守っていきましょうという取り組みなので、まさにまちづくり運営協議会が取り組む内容になってきます。まちづくり運営協議会の中には、高齢者対策を含む部会が設置されますので、その中でここは練っていくことになっていきます。

会長

他にご質問がないようですので、市民福祉部福祉課の退室をお願いします。ありがとうございました。次に平戸市の補助事業一覧について、事務局から説明をお願いします。

事務局

平戸市の補助事業一覧を説明

会長

最後に、次回の会議の開催ですが、2月中に招集いたします。詳細な時間、審議事項に係る資料等につきましては、前もって事務局から送付いたしますので、よろしく申し上げます。また、3月には、田平つばき物産展事業の実績評価及び平成28年度平戸市まちづくり活性化事業交付金の配分を仮決定するため、臨時会として開催しますので、これにつきましてもよろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第4回田平町地域協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

17時10分 閉会

9. 会議録の公開・非公開 公開

10. 会議資料等の名称及び内容

平成27年度第4回田平町地域協議会会議次第
平戸市まちづくり活性化事業交付金要綱
平戸市まちづくり活性化事業交付金審査要領
平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価要領
平成27年度まちづくり活性化事業交付金実績報告に係る評価
新しいコミュニティの推進について
田平地区における新しいコミュニティの説明状況
田平地区まちづくり運営協議会準備委員会委員名簿(案)
まちづくり運営協議会準備委員会まちづくり計画策定スケジュール(案)
平成28年度「第1回たびら瀬戸の春まつり(仮称)」実施計画(案)
平戸市の高齢者が安心して暮らせる地域づくりの実現
平戸市の補助事業一覧

11. 会議録の作成者の職氏名 平戸市田平支所地域振興課
主査 千代延 貴史

12. その他 この会議録は、地域協議会の運営等に関する規則第 18 条第 2 項の規定により、要点記録とする。

平成 27 年 11 月 19 日

会議録署名人 松本 一郎

 早田 博子